

国際文化研究科リサーチペーパー審査規程

1. 目的

本規程は、法政大学大学院学則および法政大学学位規則にもとづき、国際文化研究科におけるリサーチペーパー（以下 RP と略す）の審査基準について定めるものである。

2. RP の提出資格

- (1) 3月修了の場合は RP 提出年度の構想発表会ならびに中間発表会にて、また9月修了の場合は RP 論文提出前年度の中間発表会ならびに提出年度の構想発表会にて、研究内容を報告していること。
- (2) 国際文化情報学会にて少なくとも1回、研究内容を報告していること。
- (3) 上記の(1)、(2)に関しては、特別な事情があれば教授会の議を経た上で免除できる。

3. RP の審査基準

- (1) 下記の a. もしくは b. のいずれかに該当するものであること。
 - a. 研究サーベイ論文
特定の研究テーマに関する主要な先行研究や関連資料を、論理的かつ体系的に分析したもの。
 - b. 提言論文
特定の問題や課題に関して、主要な先行研究をふまえた上で、実践的で実行可能な提言を行ったもの。
- (2) 論文の技術的要件を満たしていること。特に引用や注、文献目録などについての要件を満たしていること。
- (3) 十分に実証されていること。(1) b. に該当するものに関しては、一次資料をある程度使用していること。
- (4) 論文が客観的であり論理性があること。
- (5) 従来の研究にたいして付加する一定の主張があること。

4. RP 審査及び最終試験（口述試験）

所定の手続きを経て提出された RP に対して、大学院国際文化研究科教授会構成員による最終試験（口述試験）を経て、合否判定と成績評価を行う。

5. 字数

字数について、RP は図表などを含め 30,000 字以上、論文要旨は 2,000 字程度とする。

付則

- 1 本規程は、2015年4月1日より施行する。
- 2 本規程は、2017年4月1日より改正の上、施行する。
- 3 本規定は、2018年6月12日より改正の上、施行する。
- 4 本規程は、2019年4月1日より改訂の上、施行する。2018年度以前の入学者については、本規程を準用する。